

～政策関連～

平素より格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

■ 注目トピックス

国家市場監督管理総局など、標準改定で設備更新と消費財買い替えを促す活動方を公表

国家市場監督管理総局は2024年4月10日、国家発展改革委員会、商務部などと連名で、『標準改定で設備更新と消費財買い替えをけん引する行動方』を公表しました。この方は、国務院が3月に公表した大規模な設備更新と消費財の買い替えに向けた活動計画を着実に実行する一環として、25年までの目標を示した上、エネルギー消費と排出技術標準の改定、製品品質と安全標準の改定、リサイクルと循環利用標準の整備の3つの方面から13措置を打ち出しました。標準改定の対象となる工業設備と消費財については、工作機械や建機、モータ、変圧器、ポンプ、ボイラなどのエネルギー消費設備、自動車、家電、家具・インテリア製品などが挙げられます。

■ 直近の重要政策

産業政策

- ✓ 付加価値電信業務の開放拡大の試行展開に関する工業情報化部の通告
（工業情報化部、4/10）

地方政策

- ✓ 『サービス消費の質向上と規模拡大を促進する本市の実施方』の公表に関する上海市政府弁公庁の通知
（上海市政府、3/8）



MIZUHO

瑞穂銀行

— WeChat公式アカウント —

■ 注目トピックス

国家市場監督管理総局など、標準改定で設備更新と消費財買い替えを促す活動方を公表

国家市場監督管理総局は 2024 年 4 月 10 日、国家発展改革委員会、商務部などと連名で、『標準改定で設備更新と消費財買い替えをけん引する行動方』¹(以下、方)を公表しました。方は、25 年までの目標を示した上、エネルギー消費と排出技術標準の改定、製品品質と安全標準の改定、リサイクルと循環利用標準の整備の 3 つの方面から 13 措置を打ち出しました。標準改定の対象となる工業設備と消費財については、工作機械や建機、モータ、変圧器、ポンプ、ボイラなどのエネルギー消費設備、自動車、家電、家具・インテリア製品などが挙げられます。方は、国務院が今年 3 月 13 日に公表した大規模な設備更新と消費財の買い替えに向けた活動計画を着実に実行するためのものとなります。

今後の目標については、「25 年まで国家重点標準 294 件の制定・改定を完了する(24 年は 129 件、25 年は 165 件)。重点分野における消費財の国家標準と国際標準の一致率を 96%以上に引き上げる」としています。さらに、この方は 24 年と 25 年の制定・改定予定の重点国家標準項目リストを付属資料として公表しました。

支援策については、自動車や家電、炭素排出などの分野における国際標準化に向けた取り組みを積極的に展開し続ける他、グリーン製品などの認証を進め、グリーン製品をサポートする政府調達政策の策定を検討する方針を明記しました。

また、広東省と浙江省政府は 4 月に当省の標準改定で、設備更新と消費財の買い替えを促す活動方も公表しました。地方は国と足並みを揃えて、関連活動の展開に動き出しているとみられます。

この方の主な内容については、以下図表 1 をご参照ください。

【図表 1】方の主な内容

項目	主な内容
①エネルギー消費と排出技術標準の改定で設備更新を促進	1. エネルギー消費・効率標準の向上を加速 ➢ 一部のエネルギー消費限度額、家電及び工業設備のエネルギー効率に関する強制国家標準の改定を早期に展開する。 ➢ 火力発電、精錬、石炭化学工業、鉄鋼、コークス、ポリシリコンなどの業界のエネルギー消費限度額標準の改定を加速させる。 ➢ 充電杭、ボイラ、モータ、変圧器、ポンプ、チラー、冷凍庫などの重点エネルギー消費設備のエネルギー効率標準を引き上げ、リチウム電池正負極材料、太陽電池用シリコン精製などのエネルギー消費限度額標準と通信基地局などのエネルギー効率標準の制定を加速させ、エネルギー効率指標が国際先進水準に達するよう推進する。
	2. 汚染物質排出標準を持続的に整備 ➢ 農業、酒類などの業界の排水の汚染物排出標準を改定し、コークス、鉛・亜鉛、炭鉱などの業界の大気汚染物排出基準を厳格化し、生ゴミ、固体廃棄物などの汚染抑制標準を整備し、関連業界の技術改良と汚染対策施設の更新をけん引する。 ➢ 建築工事の騒音規制基準を改定し、工事の騒音を最大限に減少させる。 ➢ ウラン製錬などの業界の放射線防護基準を引き上げ、放射性固体廃棄物の処理標準を整備する。
	3. 低炭素化技術の標準整備を強化 ➢ 非鉄、建材、化学工業、軽工業などの企業の炭素排出算定基準の制定を加速させる。 ➢ 製品ごとのカーボンフットプリント算定方法とデータの品質を統一し、カーボンラベルと重点製品のカーボンフットプリント基準を制定する。 ➢ 炭素排出削減と炭素除去技術の標準制定を推進し、CCUS（二酸化炭素の回収・有効活用・貯留）関連標準を早期に公表する。

¹ 中国語原文は下記の URL よりダウンロードできます。

https://www.samr.gov.cn/zw/zfxxgk/fdzgknr/bzjss/art/2024/art_0955130c8b7b4716a3a075dd8eb09d0e.html

【図表1】 方案の主な内容（続き）

項目	主な内容
<p>①エネルギー消費と排出技術標準の改定で設備更新を促進</p>	<p>4. 設備技術の標準レベルを引き上げ</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 大型、高精度 NC 旋盤の標準を策定する。 ➢ 高速送風機、バイオマスボイラの標準を整備し、汎用生産設備の効率と信頼性を向上させる。 ➢ 高圧送電設備、低圧配電設備の標準を制定・改定し、新型電力システムの低炭素化発展をサポートする。 ➢ 大型トラクター、大型コンバインと小型農機の標準を整備する。 ➢ ショベル、ローダー、ダンプカーなどの建機の電動化標準を制定し、天然ゴム加工設備の標準を制定・改定する。 ➢ 農機などの分野で「北斗」衛星測位システムの高精度応用標準の制定を進める。 ➢ 工業設備のデジタル化管理などの標準を制定し、設備のハイエンド化、スマート化、低炭素化のレベルを向上させる。 <p>5. 安全生産の確保に向けた標準を整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ ガスホース、遮断弁などのガス用品の推薦標準を強制標準に切り替えることを推進する。 ➢ 防爆電気機器、ワイヤロープなどの重点製品の安全標準のグレードアップを加速し、鉱山、危険化学品、花火・爆竹などのハイリスク業界の安全標準を整備する。 ➢ 火災探知装置、防火部材、自動消火設備などの消防製品標準を改定する。 ➢ 家庭用非常用持ち出し袋などの製品標準を制定・改定する。
<p>②製品品質と安全標準の改定で消費財買い替えを促進</p>	<p>6. 自動車標準の向上を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 電気自動車の動力電池の安全標準を改定し、自動運転、レーザーレーダーなどの ICV 関連技術標準の整備を強化し、ネットワークの安全性とデータ安全の保護レベルを向上させる。 ➢ 自動車のアフターサービス及びメンテナンス標準を整備し、新エネルギー車の発展に有利な消費環境を創出する。 ➢ 乗用車、大型商用車などのエネルギー消費限度額標準のグレードアップを加速する。 <p>7. 家電標準の更新を加速</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 伝統的な家電製品の品質安全強制標準を制定・改定し、安全使用年数の推薦標準を改定する。 ➢ 合体家電、育児家電、ペット家電、直流家電、低騒音家電の標準を制定する。 ➢ マンマシンインタフェース、ナノ材料、直流技術などの情報技術・新材料と家電の融合標準を制定し、家電消費に新たな需要を創出する。 <p>8. 家具製品の標準整備を強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 家具の構造安全、難燃性などの強制標準のグレードアップを加速し、揮発性有機化合物 (VOC) 含有製品の標準を整備し、人工板のホルムアルデヒド放散量基準を強化し、建築塗料、木製床などのインテリア製品の標準を引き上げ、グリーン建材の評価基準を制定・改定する。 ➢ キッチン用具、衛生陶器、セラミックタイルなどの品質等級分け基準や、スマート家具のコネクト、リスク識別基準を制定し、家具製品の消費高度化を後押しする。 <p>9. 新興分野に係る消費標準の整備を強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 新世代視聴デバイス及び応用標準体系の構築を加速し、ハイダイナミックレンジ (HDR) 映像、立体音響技術、スーパーハイビジョン技術などのハイエンド・コンシューマーエレクトロニクスの技術標準を制定し、ユーザーの消費体験を向上させる。 ➢ ドローン飛行試験、物流ドローン、ドローンの飛行許可などに関する標準の制定を進め、低空経済を発展させる。

【図表 1】 方案の主な内容（続き）

項目	主な内容
③リサイクルと循環利用標準の整備で産業資源循環を円滑化	<p>10. グリーン設計標準の整備を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 家電、家具、電子製品、繊維・衣類、プラスチックなどの製品のグリーン設計標準の整備を強化する。 ➢ 材料の再生利用率指標を家電製品の強制標準に盛り込み、製品設計の段階で材料の回収、解体と再生の難易度を十分に考慮するよう促す。 ➢ 風力発電と太陽光発電設備のグリーン設計標準を制定し、設備及び部品の回収・リサイクル可能性を重要な評価対象とする。
	<p>11. 中古品取引標準を整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 中古品の品質鑑定と取引市場管理の共通標準、使用済自動車リサイクル部品の解体とトレーサビリティに関する標準を制定する。 ➢ 携帯電話、タブレット PC などの電子製品の中古取引における情報消去方法の国家標準を公表し、中古電子機器の利用可能性の等級分け基準を制定する。
	<p>12. 使用済製品の回収利用標準を整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 回収拠点、仕分けセンター、取引プラットフォームなどの共通標準を制定し、家電製品、自動車タイヤ、繊維・衣類、家具、農機などの製品の回収、仕分け、解体、再生利用標準の整備を加速させる。使用済電子機器の回収規範を制定する。 ➢ 新エネルギー車の電池回収利用標準を整備し、使用済風力発電と太陽光発電設備のグリーン解体と回収利用標準を制定する。 ➢ 重機などの再製造標準の整備を強化し、重要設備の再製造標準体系の整備を加速させる。
	<p>13. 再生材料の品質と使用標準を整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 再生金属、再生プラスチックなどの再生材料の品質基準を制定・改定し、再生プラスチック認証体系の確立を推進する。 ➢ 家電、自動車、電子製品の標準に再生プラスチック、再生金属の使用要求を追加することを検討する。 ➢ 再生資源の輸入標準と関連政策を整備し、輸入種類と規模をできる限り拡大する。

（方案に基づき、中国アドバイザー一部作成）

■ 直近の重要政策

以下、直近に公表された主な政策をお知らせ致します。

産業政策

付加価値電信業務の開放拡大の試行展開に関する工業情報化部の通告

(原文: 工业和信息化部关于开展增值电信业务扩大对外开放试点工作的通告)

工信部通信函 [2024] 107号

工業情報化部2024年4月10日公表

【主要内容】

- 工業情報化部は、北京市や上海市、海南省、深セン市の試行地域に対し、外資独資によるデータセンターやインターネット接続サービスを提供するインターネットサービスプロバイダー (ISP) などの付加価値電信業務の展開を認める通告を公表した。
- 北京市サービス業開放拡大総合示範区、上海自由貿易試験区の臨港新エリア及び社会主義現代化建設先導区 (浦東新区)、海南自由貿易港、深センの中国特色社会主義先行示範区を試行地域として、インターネットデータセンター (IDC)、コンテンツ配信ネットワーク (CDN)、インターネットサービスプロバイダー (ISP)、電子データ交換 (EDI)、情報サービスにおける情報配信プラットフォーム及び配信サービス (ウェブニュース、電子出版、オンライン視聴、オンラインイベントを除く)、情報保護及び処理サービス業務における外資の出資比率規制を撤廃する。
- 工業情報化部は試行の状況を踏まえ、試行地域を適時に拡大する。

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

https://www.miit.gov.cn/zwgk/zcwj/wjfb/tg/art/2024/art_2326271e1b424e09b6e5924ad2948863.html

地方政策

『サービス消費の質向上と規模拡大を促進する本市の実施方案』の公表に関する上海市政府弁公庁の通知

(原文: 上海市人民政府办公厅关于印发《本市促进服务消费提质扩容的实施方案》的通知)

滬府弁発 [2024] 5号

上海市政府2024年3月8日公表

【主要内容】

- 上海市政府は、上海国際消費センター都市の構築を後押しするため、本市のサービス消費の質向上と規模拡大を促す実施方案を公表した。実施方案は今後の目標や具体的な取り組み内容を示した。
- 今後の目標について、27年までに、社会消費品小売総額におけるサービス消費の割合を50%超、35年までに60%超に押し上げる。27年までに、観光収入が約5,500億元、スポーツ消費額におけるサービス消費の割合が約45%、クルーズ旅客数が年間300万人/回に達することを目指す。これに加え、27年までに、デジタル技術の応用シーン100件以上を確立し、有名飲食店1千店の新規出店を誘致し、グリーンレストラン4,000店を認証することも目標に掲げた。
- 文化や観光、スポーツ分野では、各種イベントの開催を支援し、関連施設の改修と整備を進める。
- 情報サービスについては、AI (人工知能) や5G、ブロックチェーンを中心とする新型情報インフラの整備を加速させる。デジタルエコノミーを手掛ける地域本部に対し、人材の出入国・在留、クロスボーダー人民元業務、越境物流、データ移転などの面でサポートを提供する。
- 消費関連インフラ施設によるREIT (不動産投資信託) の発行を支援する。条件を満たすプロジェクトを地方政府専項債 (レベニュー債) の支援対象に盛り込む。
- この他、教育や医療・健康、家事代行・生活サービス、飲食、交通などの面におけるサービス消費の促進と対外開放の拡大などにも言及。

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

<https://www.shanghai.gov.cn/nw12344/20240308/8da5d6a81d2140fcabba57c90e4690f5.html>

(各公開資料に基づき、中国アドバイザー一部作成)

【照会先】

中国アドバイザー一部 担当者：張

Tel : 021-3855-8888 (Ext : 1185)

政策の適用にあたり、具体的な実務手続き等については、所在地の主管部門または法律事務所等にお問い合わせください。

Copyright © 2024 Mizuho Bank (China), Ltd.

1. 本資料は法律上・会計上・税務上の助言を目的とするものではありません。本資料中に記載された諸条件及び分析は仮定に基づいており、情報及び分析結果の確実性或いは完全性を表明するものではありません。また、当行との取引においてご開示頂く情報、鑑定評価、各種機関の見解、また政策法規・金融環境等の変化によっては、本資料に記載の仮定やスキームと乖離が生じ、提示した効果が得られない可能性があります。本資料については、そのリスクを充分ご理解の上、貴社ご自身の判断によりご利用下さい。当行は本資料に起因して発生したいかなる損害について、その内容如何にかかわらず、一切責任を負いません。
2. 本資料中に記載された企業情報は、公開情報及び第三者機関から取得した情報に基づいて作成しており、当行が顧客との取引において知りうる機密事項や非公開情報等は一切含まれておりません。
3. 本資料中に記載された情報は、当行が信頼できると考える各方面から取得しておりますが、その内容の正確性・信頼性・完全性を保証するものではありません。また、引用された出所元の資料及び文言に含まれる、または解釈される可能性のある意見や論評は、記載された出所元の意見や論評であり、当行の意見や論評を表明するものではありません。
4. 本資料の著作権は原則として当行に帰属します。本資料については貴社内部の利用に限定され、いかなる目的であれ、いかなる方法においても、無断で本資料の一部または全てを、第三者へ開示、または複写・複製・引用・転載・翻訳・貸与する等の行為について固く禁じます。